

新型コロナウイルスについて（No. 3）

日本国内において新型コロナウイルス感染症の発症者が増加し、2月25日に政府より基本方針が発表されました。それを踏まえて、本校でも感染拡大防止のため、下記の場合について出席停止措置をとることとしました。なお、教職員につきましても、同様の措置を取らせて頂きます。ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

状 態	対 応	登校時提出書類
37.5℃以上の発熱 又は強いだるさ（倦怠感） 又は息苦しさ（呼吸困難） がある場合	症状が回復するまで自宅休養させてください。尚、 <u>37.5℃以上が4日間続く場合は、相談窓口</u> に連絡してください。 相談窓口 ●厚生労働省 9時～21時 0120-565653 ●東京都一般窓口 9時～21時 03-5320-4509 ●その他、最寄りの保健所へ	新型コロナウイルス様 感染症状発症のための 欠席届
医療機関において「新型コロナウイルスに感染している」と診断された場合	出席停止期間は 「治癒するまで」	登校許可書
同居家族が新型コロナウイルスに感染するなど、感染者の濃厚接触者となった場合	出席停止期間は 「最終接触日から 14 日間」	新型コロナウイルスの 濃厚接触による欠席届

上記に基づき欠席する場合、学校にご連絡ください。用紙は、学校のホームページ（<http://js.jumonji-u.ac.jp/>）よりダウンロード出来ます。もし、ダウンロード出来ない場合は、担任までお知らせください。今後、状況の変化に伴い、学校の行事・教育活動に関しても制限や休止（臨時休業など）をせざるを得ない可能性が高く、リスク回避にご理解とご協力をお願いします。

生徒の皆さんは、次のことをお願いします。

- 発熱、咳等の風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で休養してください。
- 引き続き、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を心がけてください。
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めるとともに、人混みを避けるなど慎重に行動するようにお願いします。

（参考情報）

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・海外安全ホームページ（外務省ホームページ）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0